

船舶事故調査報告書

令和5年8月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年7月3日 08時26分ごろ
発生場所	北海道余市町余市港北北西方沖 余市港北防波堤灯台から真方位335° 3.0海里付近 (概位 北緯43° 15.5′ 東経140° 45.2′)
事故の概要	プレジャーボートMichaelは、南東進中、定置網に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年7月5日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Michael、5トン未満（長さ7.32m）
船舶番号、船舶所有者等	250-21547北海道、株式会社ハザマ陶業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 左舷推進器翼に欠損 定置網 網に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッターを作動させ、帰港する目的で、余市港北北西方沖を約15ノットの対地速力で手動操舵により南東進していたところ、余市町ワッカケ岬沖に設置された定置網に乗り揚げた。</p> <p>船長は、自分の携帯電話が繋がらなかったため、近くで釣りをしていた友人に無線で本事故の発生を連絡して所属する余市港のマリーナへの通報を依頼し、友人から連絡を受けた同マリーナの担当者が118番通報した。</p> <p>本船は、来援した海上保安庁の巡視艇により定置網から引き出され、余市港のマリーナにえい航された。</p> <p>船長は、本船のGPSプロッターに乗り揚げた定置網の位置が表示されていることを知っており、ふだん、本事故発生場所付近を航行する際には同プロッターで定置網の位置を確認しながら航行していたものの、本事故当時は、約1年ぶりの出航であり、操船に集中するあまり定置網の存在を失念し、GPSプロッターをよく見ないまま航行してしまったと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、南東進中、船長が、前路に設置された定置網の存在を失念し、操船のみに集中して航行を続けたことから、定置網の存在に気付かず、定置網に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、約1年ぶりの出航であったことから、前路に設置された定</p>

	置網の存在を失念し、操船のみに集中したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南東進中、船長が、前路に設置された定置網の存在を失念し、操船のみに集中して航行を続けたため、定置網の存在に気付かず、定置網に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、操船しない期間がしばらく続いた後に出航する場合、GPSプロッター等を活用して事前の水路調査を行い、航行予定海域の水路状況を把握すること。